

SPARK

SUMIDA PROTOTYPE ACCELERATION KIT

墨田区産業共創施設

SUMIDA INNOVATION CORE

アクセラレーションプログラム

応募要領

2023年8月

墨田区産業共創施設運営事業者

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

目次

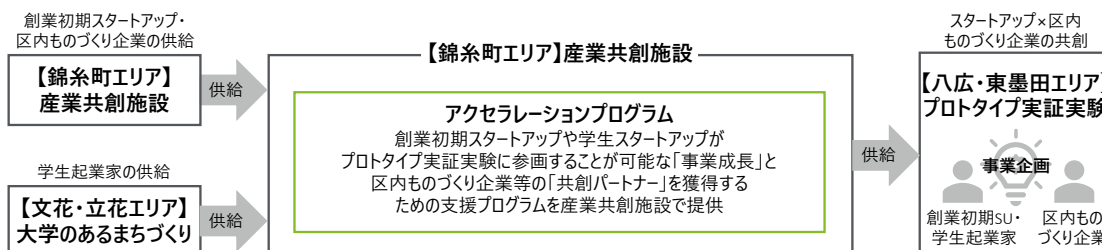
1. 本プログラムの目的	3
2. 参加資格	5
3. プログラムの概要	7
(1) 「SPARK」の由来	7
(2) 概要	7
(3) プログラムスケジュール	8
(4) 支援体制	8
(5) 主な支援・提供内容	9
4. 応募・審査	12
(1) 応募方法	12
(2) 応募スケジュール	13
(3) 審査プロセス	14
(4) 評価の視点	14
5. 本事業の問い合わせ先	15

1. 本プログラムの目的

墨田区における産業振興施策の新たな取組として、スタートアップ支援を軸とした区内産業活性化のための拠点「墨田区産業共創施設」を令和 5 年 10 月に開設予定です。本施設は「地域ネットワークを活用した“価値共創・交流・発信”拠点」をコンセプトに、創業初期スタートアップをメインターゲットとしています。

「ものづくり」のまち、お互いのつながりが強い地域ネットワークを有している墨田区の特徴を生かして、イノベーション（技術革新）を通して、人々の生活や社会の課題解決を目指すスタートアップの支援を基盤とした施設です。特にスタートアップと墨田区のものづくり企業による共創を生みだしていくことで、スタートアップと墨田区のものづくり企業がともに成長・持続的に発展し、墨田区の将来を見据えた産業振興に資するための施設です。

本施設のコアとなる施策として、アクセラレーションプログラム「SPARK」を提供します。プログラムを通じて、「事業企画力」「共創プラン」「共創パートナー」を獲得できるよう創業初期スタートアップおよび区内学生起業家を支援し、プログラム卒業後の出口戦略として、「墨田区プロトタイプ実証実験支援事業」のエントリーに繋げて、実証実験の芽づくりを行います。本プログラムでは、墨田区で成長のきっかけを掴み、将来のスタープレイヤーとなるスタートアップを生み出すことを目指しています。



墨田区産業共創施設の概要（墨田区ホームページ）

https://www.city.sumida.lg.jp/sangyo_jigyosya/sangyo/monodukuri_sien/hwstart-up/sangyoukyousou.html

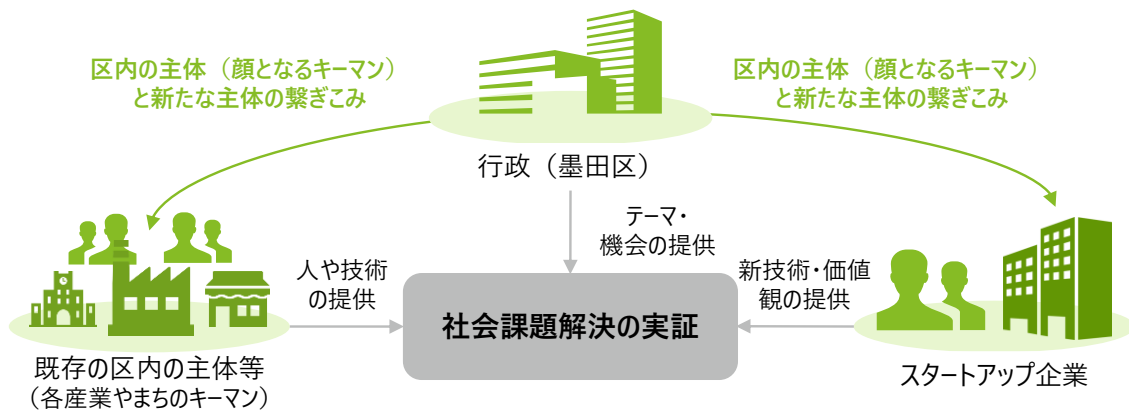
【参考】墨田区プロトタイプ実証実験支援事業

墨田区の「自治体 SDGs モデル事業」で示す「産業振興を軸としたプロトタイプ実装都市 ～ものづくりによる『暮らし』のアップデート～」の実現に向けて、スタートアップが有する先端的な技術・サービスや社会的価値観と、区政現場が抱える社会課題やフィールドをマッチングし、社会課題解決に資する実証実験を行うものです。

さらに一部の実証実験では、“ものづくりのまち・すみだ”を担う区内のものづくり企業や、“大学のあるまち・すみだ”を担う区内の大学等と連携したプロトタイプ開発にも取り組みます。

このような「墨田区」×「スタートアップ」×「区内ものづくり企業」「区内大学」によるオープンイノベーションを通じて、社会課題解決型スタートアップの技術・サービスの区内における実証・実装を加速させ、社会課題解決と地域社会・経済の発展につなげることを目的とした事業です。

【墨田区プロトタイプ実証実験支援事業のイメージ】



墨田区プロトタイプ実証実験支援事業の概要 (墨田区ホームページ) :

https://www.city.sumida.lg.jp/sangyo_jigyosya/sangyo/monodukuri_sien/prototype.html

2. 参加資格

「墨田区産業共創施設」のメインターゲットである創業初期スタートアップ、“ものづくりのまち・すみだ”の特性に適したハードウェアスタートアップ、“大学のあるまち・すみだ”の特性に適した区内の学生起業家を対象としています。そのため、「シード期スタートアップ枠」と「区内学生起業家枠」の2つの枠を設けて、各枠で参加資格を設定しています。なお、各枠で5者ずつ、計10者をプログラム受講者とする予定です。

【本プログラムの参加資格】

シード期スタートアップ枠	区内学生起業家枠
<p>【ステージ要件】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 創業前～創業後3年以内目安・ 中小企業法における中小企業・ サービスリリース前～ローンチ後3年以内を目安・ シードラウンドの資金調達を志向 <p>【拠点要件】</p> <ul style="list-style-type: none">・ ー（産業共創施設で実施する各プログラムへの参加や定期的に来訪できること） <p>【志向要件】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 卒業後、3年以内にプロトタイプ実証実験へのエントリーを志向・ 社会課題解決ビジネスを志向・ 区内ものづくり企業との協業を志向	<p>【ステージ要件】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 創業前～創業後3年以内目安（創業前の場合、在学中に自らが代表で起業を目指していること）・ 中小企業法における中小企業（一社・財法人 NPO法人含む）・ サービスリリース前～ローンチ後3年以内を目安・ シードラウンドの資金調達を志向 <p>【拠点要件】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 区内に拠点を有する大学に在学中で企業・団体の代表を務める（または予定の）学生 <p>【志向要件】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 卒業後、3年以内にプロトタイプ実証実験へのエントリーを志向・ 社会課題解決ビジネスを志向

なお、次に該当する場合は、審査対象外とさせていただきますので、ご了承ください。

- (ア) 墨田区暴力団排除条例（平成24年墨田区条例第37号）第2条第1号に規定する暴力団である団体又は代表者若しくは団体の構成員が同条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団関係者である者
- (イ) 心身の故障により本プログラムの受講を適正に行うことができない者
- (ウ) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (エ) 代表者が禁錮以上の刑に処せられ、執行終了日又は執行を受けることがなくなった日から2年未満の者
- (オ) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定による清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条第1項の規定による破産手続開始の申立てがなされている者

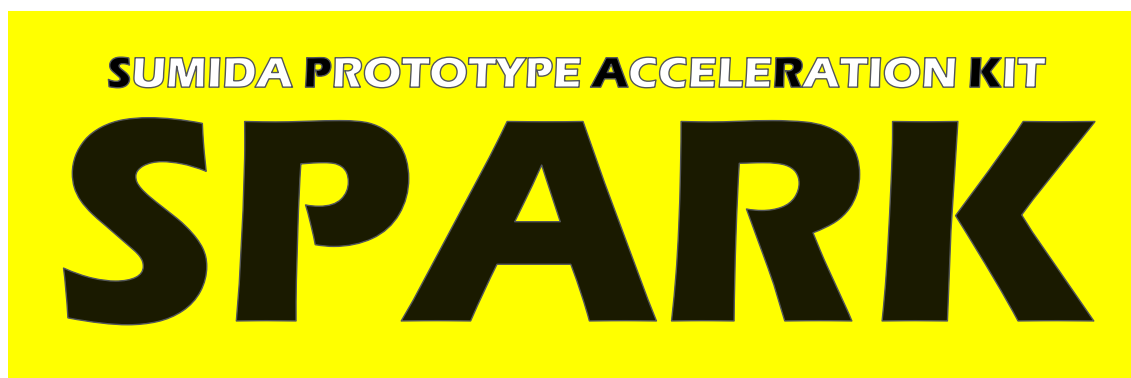
- (カ) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者
- (キ) 政治活動又は宗教活動を主目的とする団体
- (ク) 応募に際して虚偽の情報を記載し、虚偽の申告を行った者

3. プログラムの概要

(1) 「SPARK」の由来

「SPARK」とは、「SUMIDA PROTOTYPE ACCELERATION KIT」の略称で、墨田区内の大学生起業家と創業初期スタートアップ向けのアクセラレーションプログラムです。

創業初期スタートアップが急速に成長する「エネルギーの放出」と、“ものづくりのまち・すみだ”を担う区内ものづくり企業の町工場で発生する「火花」を連想して、「SPARK」としました。スタートアップの成長に繋がる道具・部品となるプログラム群（＝キット）を提供いたします。



(2) 概要

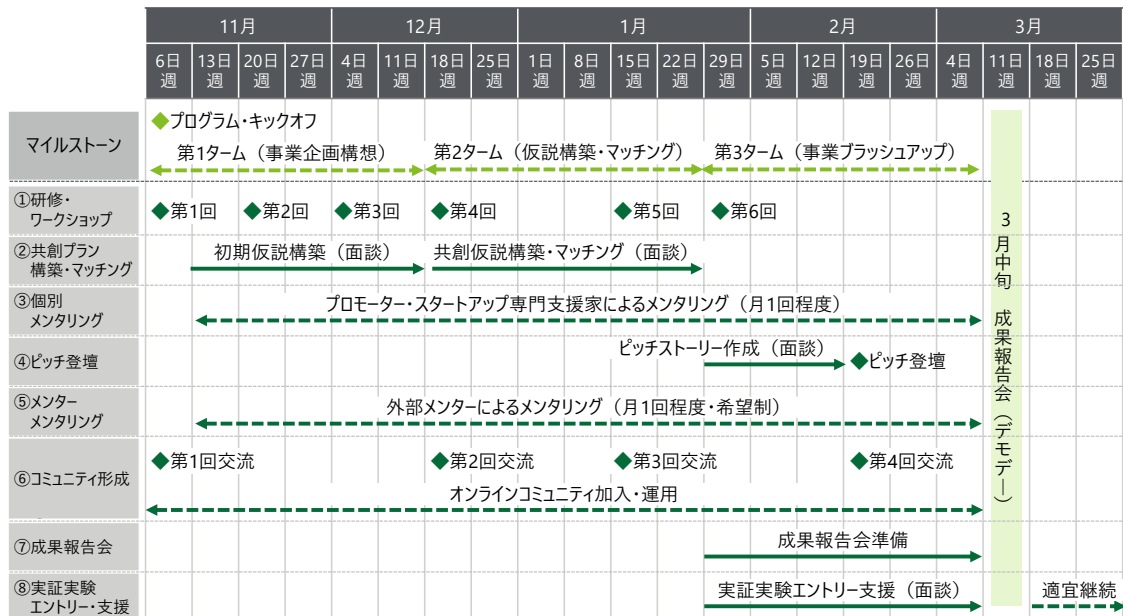
「研修・ワークショップ」「共創プラン構築・マッチング支援」「メンタリング」を中心とした約半年間の伴走支援型プログラムです。「墨田区プロトタイプ実証実験支援事業」のエントリーに繋げることも見据えて、社会課題ビジネスや区内ものづくり企業等との共創に繋がるプランの作成や共創パートナーとのマッチングを支援し、スタートアップの成長を促進します。

主なプログラム項目	プログラム内容
①研修・ワークショップ	「社会課題解決」「ビジネスモデル・事業企画」「ものづくり企業や行政との共創」などのテーマで必要な知識をワークショップで習得
②共創プラン構築・マッチング支援	個別面談による共創プラン構築の支援や、共創パートナーとなる区内ものづくり企業等とのマッチング機会を設定
③メンタリング	スタートアップ専門家との個別メンタリングや外部メンター・パートナーとの集中メンタリングを実施
④コミュニティ形成	オンラインコミュニティと交流会開催などのオフラインコミュニティを形成 プロトタイプ実証実験に参画済の先輩起業家との交流を促進
⑤成果報告会	事業加速機会の提供と、スタートアップ支援に関わるオーディエンスを招聘し、対外的なPRによって卒業後の活動範囲拡大を支援
⑥実証実験エントリー支援	フォローアップ面談を行い、プロトタイプ実証実験のエントリーに向けた事業計画書作成のアドバイスを実施

(3) プログラムスケジュール

11月～3月までの間、隔週～月次のプログラムを3タームに分けて実施する予定です。約半年間のプログラムの集大成として、3月に成果報告会を開催します。

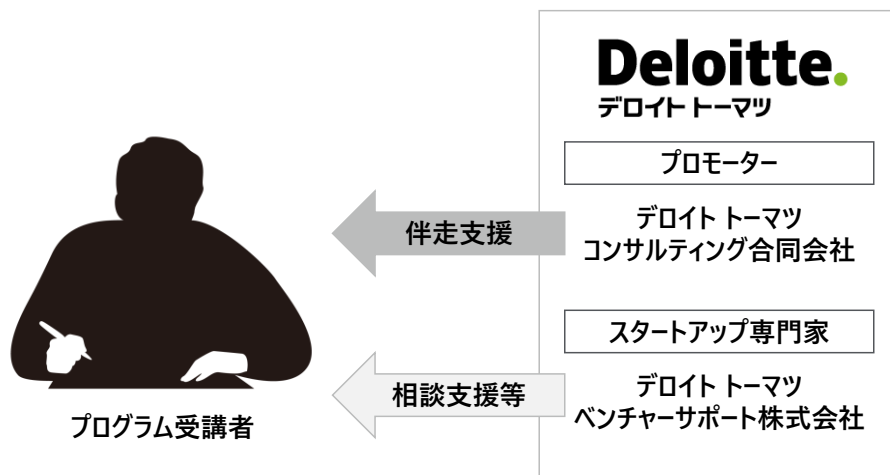
【プログラムスケジュールのイメージ※】



※本スケジュールはイメージのため、変更となる場合がございます。

(4) 支援体制

プログラム受講者に対して、プロモーターとスタートアップ専門家による伴走支援を実施します。加えて、外部の専門家を招いてのメンタリング等も想定しています。



(5) 主な支援・提供内容

「研修・ワークショップ」「共創プラン構築・マッチング支援」「メンタリング」を中心に支援を実施します。

■ 研修・ワークショップ

「社会課題解決」「ビジネスモデル・事業企画」「ものづくり企業や行政との共創」などのテーマで必要な知識の習得を研修・ワークショップ形式で支援します。

【研修・ワークショップのイメージ※】

研修・ワークショップ（例）	
第1回：キックオフ・プログラムの基礎知識	墨田区の産業構造や墨田区プロトタイプ実証実験などの基礎講座
第2回：ビジネスモデル・事業企画	集合型ワークショップによるビジョン策定・事業企画
第3回：ものづくり企業・行政との共創	ものづくり企業の技術や行政における社会課題の紹介
第4回：ものづくり企業・行政とのマッチング	受講者ともものづくり企業・行政の交流ワークショップ・マッチング
第5回：共創プランの共有	受講者と共創パートナーによる共創プラン共有・集合メンタリング
第6回：ピッチストーリーの作成	ピッチ登壇、成果報告会（デモデー）に向けたピッチストーリー作成

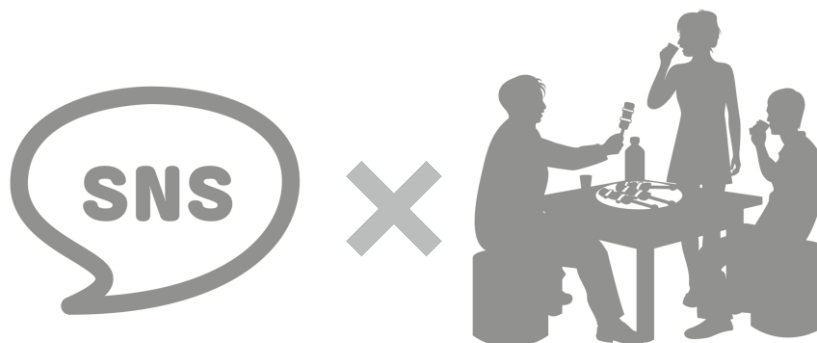
※本図はイメージのため、変更となる場合がございます。

■ メンタリング

月1回程度、受講者との個別面談（メンタリング）を通じて、共創プラン構築や共創パートナーとのマッチングを支援します（外部専門家を交えた集中メンタリングも予定）。

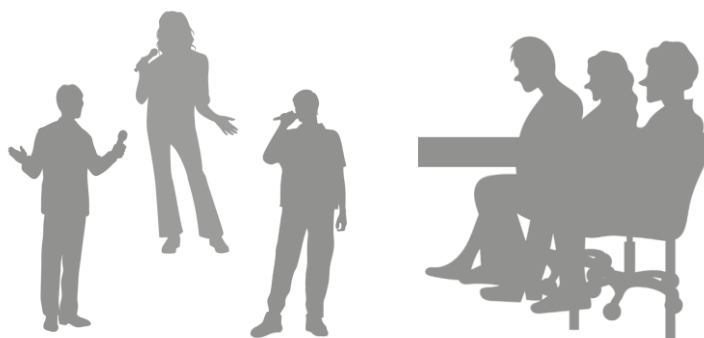
■ コミュニティ形成

オンラインコミュニティと交流会開催などのオフラインコミュニティを形成し、受講者同士・墨田区プロトタイプ実証実験支援事業に参加している先輩起業家・メンター等との関係性構築を支援します。



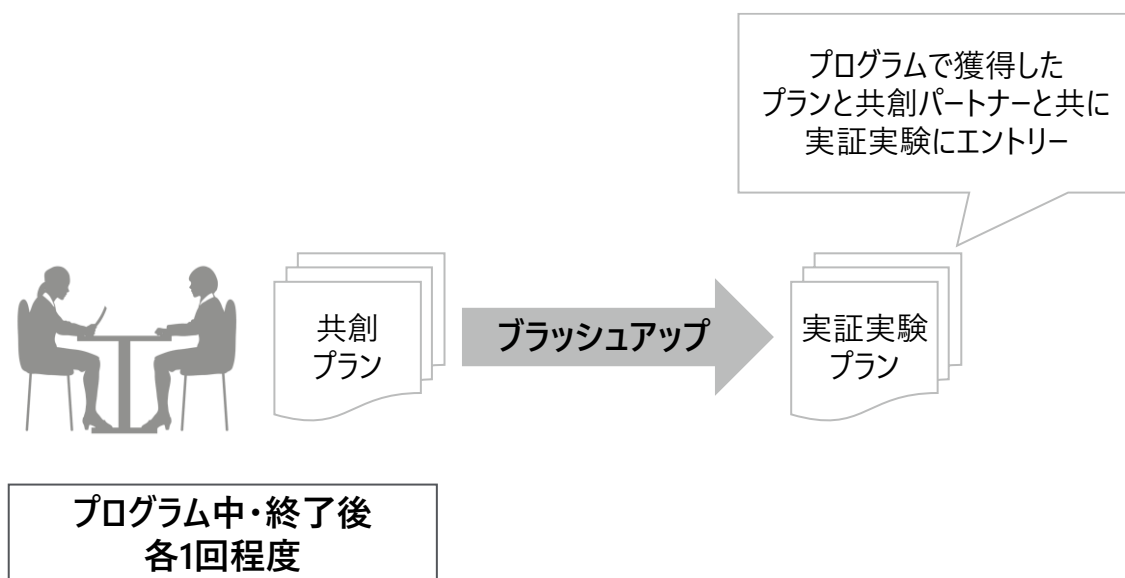
■ 成果報告会（デモデー）

事業加速機会の提供と、スタートアップ支援に関わるオーディエンス（例：メディア・区内ものづくり企業・行政現場・大学・金融機関・投資家など）を招聘し、対外的な PR によって卒業後の活動範囲拡大を支援します。



■ プロトタイプ実証実験エントリー支援

デモデー後、受講者とフォローアップ面談を行い、プロトタイプ実証実験を想定した事業計画書の作成内容についてアドバイスをを行い、プロトタイプ実証実験の採択に向けて支援します。



4. 応募・審査

(1) 応募方法

次の表に掲げる提出書類等をホームページ (<https://sic-sumida.net/>) からダウンロードし、期日までに下記の提出先まで電子メールにて提出してください。

応募・提出書類	プログラム内容	提出締切
①募集要項	本プログラムの応募や審査に係る説明資料	—
②アクセラレーション プログラム参加申込書	本プログラムへの参加申込及び誓約事項に係る資料	9月22日(金)
③アクセラレーション プログラム申請書	「企業概要」と「事業概要」で構成され、評価視点に 則った項目に則り記載を行う申請資料 (Excel様式)	9月22日(金)

【提出先】

墨田区産業共創施設運営事業者

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

メールアドレス：innovation-sumida@tohmatsumatsu.co.jp

(2) 応募スケジュール

9月下旬に応募書類の提出を締め切り、9月～10月に書類・面談審査を実施し、10月末にプログラム受講者を決定する予定です。

【応募スケジュール（予定）】

- 応募開始：2023年8月4日(金)
- 参加申込書提出締切：2023年9月22日(金)
- 申請書提出締切：2023年9月22日(金)
- 面談審査完了*・プログラム受講者決定：2023年10月20日(金)

*申込多数時は、書類審査を一次審査とし、面談審査を行う申込者の絞り込みを行う場合がございますので、ご了承ください。

	7月					8月				9月				10月					
	3日 週	10日 週	17日 週	24日 週	31日 週	7日 週	14日 週	21日 週	28日 週	4日 週	11日 週	18日 週	25日 週	2日 週	9日 週	16日 週	23日 週	30日 週	
マイルストーン	7/4(火) 大学生向け 説明会		7/31(月) 一般向け 説明会			8/4(金) 応募開始・ 書類公開						9/22(金) 応募書類 提出締切		10/20(金) プログラム 受講者決定					
応募						応募書類受付 (7週間)													
審査												書類・面談審査				決定通知			
																		10 月末 施設 オー プン 予定	

(3) 審査プロセス

本施設のコンセプトに則した評価の視点に則り、「書類審査」「面談審査」を経て、計 10 者のプログラム受講者を決定します。

9～10月：面談・審査	10月：プログラム受講者決定
<ul style="list-style-type: none"> • 本施設のコンセプトにもとづく支援対象に適した視点に則り、評価を実施 • 応募者が提出した書類審査を実施 • 書類審査の実施後、面談審査を実施（応募数に応じて、書類審査段階で対象者を絞り込むことも想定） 	<ul style="list-style-type: none"> • 最大10者の対象者を決定 <ul style="list-style-type: none"> — シード期スタートアップ枠 5者 — 区内学生起業家枠 5者 • 施設開設前の10月中旬～下旬に応募者へ審査結果を通知し、プログラム受講者を決定

(4) 評価の視点

本施設のコンセプトに則り、次の 5 つの視点で評価を行います。

①事業プランの実現性	<ul style="list-style-type: none"> • 具体的な事業プランを有しており、課題が明確になっているか • 事業プラン・サービスの拡大や成長が期待できるか（新規性・独自性、市場性・比較優位性を有しているか）
②社会課題解決への寄与	<ul style="list-style-type: none"> • 社会課題に対する課題意識及び解決意欲を有しているか • 墨田区における社会課題の解決に資する展開が見込めるか • 墨田区以外における水平展開・波及効果が見込めるか
③区内企業との協業志向	<ul style="list-style-type: none"> • 区内ものづくり企業との連携を前提または見据えた事業プランとなっているか • 区内ものづくり企業への裨益が期待できる内容であるか
④実証実験への参加意欲	<ul style="list-style-type: none"> • プロトタイプ実証実験への参加意欲・動機を有しているか • プロトタイプ実証実験への参加に向けた具体的なステップ・計画が立てられているか
⑤墨田区との親和性	<ul style="list-style-type: none"> • 墨田区や産業共創施設のステークホルダーとの接点を有することへの意欲を有するか（プログラム卒業後も、墨田区内や産業共創施設の利用・活動を見据えているか）

5. 本事業の問い合わせ先

墨田区産業共創施設運営事業者

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

メールアドレス：innovation-sumida@tohmatu.co.jp

【運営事業者の企業情報】

社名	デロイト トーマツ コンサルティング合同会社 (英文表記 Deloitte Tohmatsu Consulting LLC)
設立	1993年4月
資本金	500百万円
本社 所在地	東京都千代田区丸の内 3-2-3 丸の内二重橋ビルディング
事業内容	さまざまな業界・業種ごとの専門的知識とプロジェクト経験をもつインダストリーサービスと、組織、機能、目的に対応し、特有の課題を解決するコンピテンシーサービスの2つの軸のプロフェッショナルがチームを組み、コンサルティングサービスを展開しております。また、グローバルに事業展開するクライアントをサポートする体制を有しています。
URL	https://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/about-deloitte/articles/dtc/dtc.html

以上